



大雪地区広域連合決算の概要

大雪地区広域連合の平成25年度一般会計と3特別会計の決算が認定となりました。その決算概要をお知らせします。昨年12月に開いた第3回大雪地区広域連合議会定例会で同年度会計決算額の認定を受けました(決算額は四捨五入処理をしているため、実際の決算額と異なる場合があります)。

【一般会計】

25年度は大雪地区広域連合が保険者として業務を開始し10年を迎えました。派遣職員7人、専任職員3人で業務体制を組み、関係町、関係機関と協議の上住民サービスの低下を招くことなく効率的に事務処理を進めました。

【介護保険特別会計】

24年3月に策定した第5期介護保険事業計画(平成24-26年度)に計上している要介護高齢者数の現状と将来推計など踏まえ、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように円滑な事業運営と給付の実施を進めました。

介護保険料は、第6段階である標準的な年額保険料を介護保険事業計画に基づき6万1,200円(月額5,100円)としています。25年度末現在の介護給付費準備基金は5,120万円となり、介護保険料抑制のために有効な活用を図ります。

【国民健康保険特別会計】

被保険者の負担軽減と安定化、平準化を図りつつ最少の負担で医療給付を受けられるように料率を設定しました。住民福

祉の向上と公平負担の確保という制度の基本に立ち、3町の被保険者にかかる必要な保険給付費を見込み、健全経営ができるよう関係町と協議を重ね、国民健康保険運営協議会に諮問のうえ保険料を決定しました。

療養給付費(費用額ベース)は、29億8,795万円となり、3億4,912万円の余剰金が発生しました。医療費全体で予算額を下回ったことなどによるものです。

25年度末現在の財政調整基金は4,317万円となり、今後の国保財政安定化に向けた財源として活用します。

【後期高齢者医療特別会計】

後期高齢者医療制度は、旧老人保健制度に代わって平成20年度からスタートしています。北海道後期高齢者医療広域連合が主体となって運営しており、申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務などは大雪地区広域連合で行っています。

収納後の保険料、3町の被保険者にかかる医療給付費の負担分は北海道後期高齢者医療広域連合に納付しています。療養給付費(費用額ベース)は40億5,747万円となっています。

大雪地区広域連合歳入歳出決算額

(万円)

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
一般会計	111,463	111,023	440
介護保険特別会計	276,693	276,595	98
国民健康保険特別会計	409,094	374,182	34,912
後期高齢者医療特別会計	72,456	65,319	7,137
合計	869,706	827,119	42,587

介護給付費の状況

区分	給付費総額(万円)	受給者数(人)	一人当たり月額給付費(円)
居宅介護サービス等給付費	132,796	1,065	103,909
施設介護サービス等給付費	133,393	369	301,249
合計	266,189	1,434	154,689

国民健康保険被保険者医療費の動向 (円)

一世帯当たり	651,821	
一人当たり	全体	340,546
	前期高齢者	486,116

後期高齢者医療被保険者医療費の動向

医療費総額	40億5747万円
受給者数	4546人
一人当たり医療費	89万2536円

保険料収納状況 (現年分)

区分	調定額(万円)	収入額(万円)	不納欠損額	収入未済額(万円)	収納率(%)
介護保険料	47,432	47,197	0	235	99.51
国民健康保険料	96,249	92,509	0	3,740	96.11
後期高齢者医療保険料	22,341	22,274	0	67	99.70